



'96

鹿部

No.304号

1月号

頃 正



鹿部漁港

希望に満ちた新春を迎えて



町長 相澤二三男

することができたのでありまして心より厚く感謝と御礼を申し上げます。

町民の皆様明けましてお目出度うございます。

希望に満ちた新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年はバブル経済崩壊の後遺症や円高に因り景気の低迷から抜けきれず、農水産物においても輸入攻勢の影響を受け生産者が苦境に追い込まれている現状にあり、加えて、阪神大震災や地下鉄サリン事件、金融機関の不良債権問題など極めて社会不安を増大させた暗い一年であったと思えます。

こうした社会情勢の中で、幸い町民皆様の深いご理解と多大のご協力を賜り、当町はどうにか大過なく町政を推進

することができたのでありまして心より厚く感謝と御礼を申し上げます。

今年こそ景気回復と、世情が好転する年と期待して、皆様と共に良い年でありませう、祈り度いと存じます。

さて、昨年における町政の歩みを少し振り返って見たいと思います。

まず十月一日付で執行行われました国政調査であります。結果的には五年前の調査より戸数が五二戸増加したにも拘らず、人口が一五六人減少し、四、八二三人となりました、これは益々核家族化が進んでいる証左で有りますけれども、然し渡島管内十六ヶ町村のうち過疎指定を受ける

町村が十二ヶ町村で、当町は幸い過疎の指定を受けずに済みました、これからも町民皆様の協力のもとに町の発展を進め活性化を図って、なんとしても過疎を防止して参らなければなりません。

ご承知のように昨年から誘致を進めておりました道立漁業研究所は町議会のお力添えを戴いて、愈々道との調整が終り、設置場所も決定して、施設着工の運びとなりました、平成八年度に本格的研修所施設を建設し、平成九年より開校となる予定であります。

当町もこれに併せ周辺の環境整備や道路の新設整備等、既に着手し工事を進めておりますが、鹿部町のみならず本道の漁業後継者育成と、漁業振興の拠点と成るよう期待し、本施設に夢を託したいと思えます。

又当町の発展と活性化を図っていくためには、何んと云っても基幹産業である漁業の振興は最も大切な懸案事項であります。

そのため、本年度新設事業として活魚蓄養施設を新設し、魚価の付加価値を高める試みを実施しておりますし、漁業

者の労働力を省力化するためのホタテ積込ダンブ式施設の設置を二月までに完成させることに致しております。

更には例年実施しておりました漁港の整備促進を始め、昆布礁、人工魚礁漁場造成やウニ、ホッキ、ホタテ、クロソイの稚貝、稚魚放流、雑草駆除等の事業に漁業協同組合と密接に連携し補助金を交付して、積極的に漁業振興策を進めて参りました。

福祉面では町民のニーズに色々対応しておりますが、特に老朽化した畜場の改築を行い、鹿聖苑の新設も十二月末に立派に完成しましたし、町民の憩いの場として、鹿部公園に隣接した山間部を買収し約三万三千㎡の「自然と健康の森」を造成致しました、これに因り本公園も規模が拡大され益々重厚さを増して行くものと思えます。民生、福祉、産業、教育等一般町政業務は勿論でありますけれども、将来を展望した町づくりに一層努力を積み重ねて参らなければなりません。何れに致しましても、町発展の根幹となるのは町議会を始め町民皆様の深いご理解と、限らない愛郷

心に富んだご協力が是非必要であります。

最近では政治、経済を問わず、先き行き不透明で厳しい状況にあります。町民生活の向上と鹿部町の発展を期するため、全力を傾注してまいります。

どうか新しい年を迎え、本年も変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

町民皆様のご健勝ご多幸、そして今年こそ良い年でありますことをお祈りし、年頭のご挨拶と致します。

平成八年 元旦

町長 相澤 二三男
助役 松本 豊勝
収入役 盛田 栄一
教育長 岡崎 英夫
外職員一同



年頭のことば



議会議長 西谷正昭

大しております。

このようなことから、地方自治体を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあり、先行き不透明な時代に入ってきております。

このような社会動向の中で、当町は「第三次鹿部町総合計画」に基づき諸施策を積極的に進めておりますが、これからも財政状況が大変厳しくなることが予想されますので、より効果的な諸施策を推進していかなければならないと存じます。

当町の経済につきましては、基幹産業であります漁業を取り巻く環境も依然として厳しい状況にあります。

漁業経営の安定は、漁家のみならず当町の経済を左右する問題であり、町・漁業協同組合とも連携を図りながら諸施策を講じておりますが、引き続き効率的な水産業の振興を図らなければならないと存じます。

また、町理事者、議会等一丸となって誘致運動を展開して参りました北海道の漁業研

修所が当町の出来潤地区に建設されることが決定し、平成八年度から二年間で完成される予定であります。

この施設は、道内に三ヶ所ある研修所を総合し、当町に建設するものであり、道内の漁業者の研修及び町内の漁業者の研修等幅広い活用が見込まれ、当町にとっては大変喜ばしいことであり、心から歓迎するものであります。

さらに、当町においては克服すべき多くの課題を抱えており、観光産業の育成、教育文化の向上、環境整備、福祉の充実等健全財政を維持しつつ、併せて強力に推進していかなければならないと考えております。

私共、町民の皆様から付託された議員の任期もあと一年余りとなりましたが、残された期間においても、議員一同心新たに町の発展のため精進して参る所存でありますので、町民各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成八年の新春を迎えるにあたり、皆様方のご多幸とご健勝を祈念し、新年のご挨拶と致します。

鹿部町議会
議長 西谷正昭
副議長 平沢浩

総務常任委員会
委員長 渡部良次
副委員長 川口常行
同委員 佐藤友一
同委員 竹ヶ原公勝
同委員 佐藤佑二

民生文教常任委員会
委員長 野田重毅
副委員長 佐藤頼幸
同委員 川村清
同委員 大沢喜代治
同委員 伊藤辰男

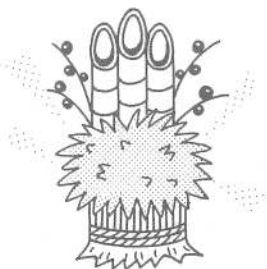
産業建設常任委員会
委員長 千葉光義
副委員長 小西静夫
同委員 平沢浩
同委員 川原勝美
同委員 盛田鉄次

議会運営委員会
委員長 佐藤友一
副委員長 川口常行
同委員 佐藤頼幸
同委員 千葉光義
同委員 盛田鉄次

議会事務局職員一同

鹿部町民憲章

1. 話し合いのある明るい家庭をつくりましょう
1. 元気にはたらき楽しい職場にしましょう
1. きまりをまもり互いの立場を尊重しましょう
1. スポーツに親しみたくましい心とからだをきたえましょう
1. 自然を愛し郷土の文化を育てましょう



広報しかべ

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様には、日頃から議会運営に対する暖かいご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、我が国は、長年にわたり目覚ましい経済成長を遂げ、国民生活は年々向上を続けて参りましたが、バブル経済の崩壊等により、ここ数年極めて困難な極面に立っており、長びく不況の中、雇用の低迷等その影響は計り知れず、速やかな回復が強く求められております。

(3)

また、公害や交通事故の多発等経済と生活の歪みが拡大し、様々な障害が発生し深刻化しており、平和な国民生活を脅かす社会的要因も益々増

年頭にあたって

北海道知事

堀 達也



道民の皆さんに、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年、多くの皆さんのご支援をいただき、知事に就任して以来、私は、この北海道を創造力と活力に満ちた地域社会にするため様々な施策に取り組んで参りました。この間、皆さんからいただいたご支援とご協力の心からお礼を申し上げます。

いま世界は大きな転換期を迎え、国内でも地方分権など変革の波が押し寄せています。それに伴い、地域における政策主体としての道庁の在り方が問われ、変革の時代に挑む

道職員の気概と能力が求められています。しかし、こうした中で道庁における一連の不正経理などの問題により、道民の皆さんの信頼を著しく損ねる事態となつてしまつたことは誠に残念であり、大変申し訳なく思っております。いふまでもなく、道政は多くの方々の理解と協力がなければ何ごとも成し得ませんし、また、北海道の未来は道民の皆さんとの信頼の上に築かれるものであります。今回の事態に対し、私自身を含め道職員一人ひとりが深く自戒し、徹底して意識改革を図り、一つの仕事に真剣に取り組み、新しい道庁として再生していくことが、信頼回復につながる道であると考えております。私としては、今年こそが真の意味での堀道政離陸の年となるよう、道民の皆さんの声を真しに受け止めながら、気持ちも新たに道政の推進に全力を尽くす決意であります。

私たちの住む北海道は、恵まれた自然とゆとりの空間をあわせ持つ未来に開かれた大

地です。特に北国の森は、私たちに快適さとゆとりをもたらす、豊かな海の恵みは、ぐんぐんでくれます。私は、地域に住む皆さんのご協力を得ながらミズナラやブナなどの広葉樹を増やし、ふるさとの山に百年前の森を復元したいと考えています。また、そこに住む野生生物の保護や快適な環境の維持などを定める環境基本条例を制定し、環境に関する総合的なマネジメントを行う中で、この北海道に、日本はもとより世界のモデルとなる環境重視型社会を築いていきたいと思ひます。

ボーダレス化の進展や社会システムが見直される中で、輸入の自由化や規制緩和、市場の成熟化など、産業を取り巻く環境は大きく変化していきます。こうした状況を乗り越え、本道経済を活性化していくためには、創造性あふれる産業を育てていかなければなりません。世界の最新情報の収集に努めるなどして新たなニーズを的確にとらえ、新しい産業分野の創出、新市場の開拓などに積極的にチャレンジする企業を支援して参りたいと思ひます。

また、農産物の輸入自由化や新食糧法の施行、あるいは国連海洋法条約批准の動きなど、一次産業にも変革の波が押し寄せ、本道の農林水産業も厳しい状況が続いています。こうした中、昨年、関係の皆さんの努力により食味に優れたお米「ゆきまる」の発売を開始し、好評を得ております。これまで培った技術力をさらに伸ばし、競争力を高めるとともに担い手の育成にも努めながら、新しい時代に向けて力強く発展する農林水産業を築いて参りたいと思ひます。

昨年の調査で、本道観光の総消費額は波及効果も含め約一兆六千億円にも上ることが明らかになりました。優れた自然景観や豊かな食材といった魅力に一層磨きをかけるとともに、雪や牛乳の「ホワイト」と緑豊かな自然の「グリーン」をイメージカラーとしてアピールし、東南アジアなど海外からのお客様の誘致にも積極的に取り組んで参ります。同時に、この世界の成長センターといわれるアジア諸国に目を向け、将来を見据えた経済面での交流にも取り組んで参りたいと思ひます。

価値観の多様化が進む中で、様々な人々がともに支え合いながら、いきいきと生活できる社会づくりが求められています。医療・保健、福祉の充実にも努めるとともに、九月に開催される「ゆうあいピック北海道大会」をぜひ成功させたいと思ひます。また、戦後半世紀が過ぎましたが、平和な環境づくりや世界各地との交流に道民の皆さんと一緒に取り組み、世界とともに歩み北海道を築いていきたいと思ひます。

あと五年で二十一世紀の幕が開きます。これからの五年間は、二十一世紀に向けての重要な助走の時となります。その大切な一歩となる今年、私としては、まず道政改革にしっかりと取り組むとともに、変革の時代をしっかりと見据え、地域を重視する姿勢で、北海道をさらに「魅力あふれる大地」とするために、勇気を持って取り組んで参りたいと思ひます。

皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。新しい年が、皆さんにとって、また北海道にとってもより良い年になることを心から願っております。

年頭のごあいさつ

渡島支庁長

五十嵐洋一



新年、明けましておめでとうございます。

昨年6月に着任して以来、多くの皆様のご指導、ご協力をいただきながら、長い歴史と豊かな自然にあふれた渡島地域の発展に取り組んでまいりました。

新年を迎え、更に地域の発展のため全力を尽くす決意を新たにしております。

まず、基幹産業の観光につきましては、本年も、観光客誘致のためのキャンペーンや広域観光ルートの整備促進、広域観光団体の各種宣伝誘致活動への支援など、観光の振興策に取り組んでいきたいと思っております。

(5) 農業につきましては、道南

特産米の「ほのか224」の生産を確保し、野菜・花きの広域ブランド化とともに、産地化を進めていくことが重要であり、管内の恵まれた気象条件や地理的条件を生かし、豊かで快適な農村が築かれるよう、「北海道農業・農村のめざす姿」の実現に向け、地域の実態に則した施策の推進に努めてまいります。

また、林業につきましては、「道南スギ」のブランド化や販路の拡大、経営コストの低減、後継者の確保などが課題となっておりますし、水産業につきましては、資源管理型漁業の推進や漁協合併による経営基盤の強化など、今後も引き続き各種施策に取り組んでまいります。

このほか、各市町村では、歴史や景観など地域の特性を十分活かした、個性と魅力あるまちづくりに取り組んでおりますし、また、高齢化が進行するなか、「老人保健福祉計画」に基づいた、在宅福祉サービスなどの拡充に取り組んでおり、これらにつきましても、積極的に支援していき

たいと考えております。

一方、昨年6月に、支庁の政策機能の強化を目的として庁内に設置された地域政策室では、地域の様々な政策テーマについて地域住民、市町村と渡島支庁がパートナーシップのもとに、地域に根ざした政策形成を図っていくため、「渡島地域道民円卓会議」を設置しました。今後、この円卓会議を通じて形成される政策が、道や渡島地域の施策として実現するよう努めてまいります。

国際化や情報化の進展は、地域社会にも様々な影響を与えており、このことを念頭において、長期的視点に立って地域づくりを進めることが重要と考えております。

渡島地域を、来る二十一世紀に向け更に活力ある地域としていくため、皆さんとともに知恵を出し合い、努力してまいりたいと考えておりますので、なお一層のお力添えをお願い申し上げます。

新しい年が、皆さんにとりまして、希望に満ちたより良い年でありますよう心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



一月七日は、七草がゆを食べる日ですね。この風習は平安時代からあったようで、「枕草子」にも登場しています。古くはセリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベ、ホトケノザ、スズナ、スズシロの春の七草を、薬（熱い吸い物）にして食べると万病を無くるとされてきました。

七草がゆ

その後、七草をかゆに入れるのが一般的になりました。七草をまな板の上に置き、「七草なすな、唐土の鳥が日本の土地に渡らぬ先に七草なすなを摘みそろえ……」と唱えながら包丁やすりこぎで音を出してたくさん風習が広く行われるようになりました。鳥追いの歌のようです。

旧暦の時代は野に出て若菜を摘んだものが、新暦になってからは雪深いところが難しく、一〜二種類の菜だけを使うこともあります。



ところで最近では、七種の草をセットにして鉢植えにしたものも売っていますし、レトルトパックにした七草がゆもあります。また、七草をフリーズドライにしたものもあります。そのまま、かゆに入れればいいわけです。これをふりかけ代わりにご飯にかけて食べる人もいます。いずれにしても、七草を食して新しい年を元気で過ごしたいという気持ちには変わりはないわけです。

さて、一月二十六日は「文化財防火デー」です。昭和二十四年のこの日に、法隆寺金堂の壁画が焼損しました。この時期は火災が多く発生します。貴重な文化財を火災などの災害から守るよう、一人一人が注意しましょう。

もちつきだ

ペッタン! ペッタン!

～特集～

12/12 第14回しかべ幼稚園もちつき会より



十二月十二日にしかべ幼稚園で恒例の「もちつき大会」が行われました。
このもちつき大会は、朝早くからお母さん方が、鹿部ライオンズクラブ（会長 江原洋氏）から寄付のあった、もち米五〇kgをふかし、準備に大いそがし。
ゆうぎ室では園児が頭にねじりハチマキで、こちらも準備万端。
園児たちは、汗をかきかき楽しいもちつき大会を楽しみました。



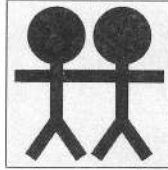
成人おめでとう

考えてみませんか

大人としての義務・責任・思いやり



義務



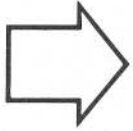
国民年金への加入

学生も例外ではありません

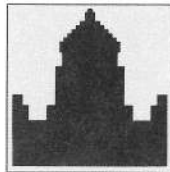
20歳になったら国民年金に加入しよう

公的年金が、生涯にわたる生活保障としての機能を十分発揮できるのはなぜ？ それは、現役世代が納める保険料がいまの高齢世代の生活を支え、現役世代が高齢になったときには次の世代が納める保険料が生活を支えてくれる……という「世代間扶養」の仕組みになっているからです。

このため、20歳以上の方は国民年金への加入が義務づけられています。もちろん、学生の皆さんも例外ではありません。「年金なんてもっと先の話じゃないの」——。年金は老後支給される以外にも、思わぬ事故や病気で障害が残ったときにも支給されるのです。国民年金への加入は20歳になったらいまがスタート。成人を迎えた皆さん、国民年金への加入をお忘れなく。



責任



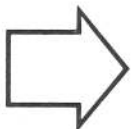
はたちと選挙権

責任ある大人の一人として

大切な1票の重みを感じてください

はたちになると「選挙権」を行使することができます。この選挙権とは、文字通り、わたしたちが選挙に参加できる権利のこと。これは、政治に参加する機会を与えられたことであり、社会の一員としての責任をもたされたことでもあります。

しかし、このところ選挙のたびに報じられているのは、投票率の低さです。しかも、棄権する人の多くは、20歳代の若者なのです。将来の日本を支えていく皆さん。これからの政治の行方、わたしたちの生活の行方は、あなたの1票が決めるものです。選挙のときは、一人の大人として、責任ある1票を投じるようにしてください。



思いやり



はたちと献血

だれかのために何かをする

そんな思いやりの心も大切です

成人を迎えた皆さん。これからは、「自分は社会のために何ができるか」といった社会の一員としてのビジョンをもつことも大切です。社会のために……といってもその手段はさまざま。ボランティアなどで汗を流すことも立派な社会貢献ですし、献血だってその一つの手段です。

献血は、ただ単に血液を提供するというだけではありません。あなたの血液が、輸血を必要としている患者さんの生命を救うのです。「ときどき街角で献血を呼びかけているのは知っている。でも、いま一步献血に踏み切れなくて」というあなた。だれかのために何かをする……そんなあなたの思いやりの心を、献血という形でぜひ社会に役立ててください。

今年の子年

今年

は子年。昔は夜になると、ネズミが

天井裏を走り回り、チュウチュウと鳴く声が聞こえたりしたものです。最近では純粋な日本家屋が減ってきているためか、家屋の構造が変わってきたからか、都会では天井裏を走り回ったり鳴いたりしているネズミは、少なくなってきた

ネズミ

は、数も種類も多く、

ほ乳類の約半数、千七百種を占めるといわれています。しかも、ほぼ全世界に分布しています。ネズミ算という言葉も、繁殖力がおう盛で、一回に二十四匹の子を生む種類もあります。



はじまる

人間は、昔からネズミの害に悩まされてきました。ノネズミは農作物を荒らし、牧草地の草の根を食べたりします。イエネズミは貯蔵食糧を食べ、ときには電線やガス管をかじって人間を困らせたりします。また、下水道などの不衛生な場所を通り道にするため、伝染病

であるペストをもたらすこともあります。古代アテネやローマ帝国が滅亡したのは、ネズミがもたらしたペストのためだという説もあります。一方、ネズミの仲間でも、ハムスターなどの種類は、実験動物として医学の進歩には欠かせません。

身近

な動物だけに、こ

とわざにもしばしば登場します。弱者でも追い詰められると強者に逆襲するという意味の「窮鼠猫を噛む」や、前ふれの騒ぎばかり大きくて、実際の結果は極めて小さいことの例えである「泰山鳴動して鼠一匹」などは、よく知られています。「頭の黒い鼠」とは、頭髪の黒い人間をネズミになぞらえて、物を盗む人のことです。「鼠の嫁入り」は、あれこれと選んでみても、結局は変わりばえしないところに落ち着くという例えです。

さて、子年は十二支のトップ。昨年は、天災や事件の多い暗い年でしたが、今年には気分一新して、いい年になりますように。

2月の健康事業		14日 (水)	健康相談	受付14:00~16:00	役場健康相談室
2日 (金)	フッ素・サホライド塗布 受付13:00~15:00	20日 (火)	健康教室	受付10:00~10:15	中央公民館
6日 (火)	麻しんワクチン予防接種 受付13:30~14:00	21日 (水)	健康相談	受付14:00~16:00	老人いこいの家
7日 (水)	健康相談 受付14:00~16:00	23日 (金)	赤ちゃん健康診査	受付13:00~13:30	総合体育館保健室

JR乗車券・定期券・指定券類は
鹿部駅で買いましょう。

☎7-2560

(電話での予約も
お引き受けいたします。)